

会議の名称	第2回 鳥海地域協議会
開催日時	平成17年11月25日(金) 午後6時00分
開催場所	由利本荘市鳥海総合支所 講堂
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	(次葉 取消線の者)
(会議次第) 1. 鳥海地域協議会会長あいさつ 2. 鳥海地域自治区長あいさつ 3. 協議事項 ①「由利本荘市住民自治活動支援交付金事業」について ②「由利本荘市総合発展計画(案)」について ③そ の 他 4. 鳥海総合支所長あいさつ	
会議の経過	別紙のとおり

◆出席者名簿

(委員30名)

鳥海総合支所

区 分	氏 名	区 分	氏 名
地域協議会委員	佐藤 昭市	鳥海地域自治区長	佐藤源一
地域協議会委員	佐藤 睦人	鳥海総合支所長	佐藤善昭
地域協議会委員	佐藤 久市郎	主幹兼振興課長	村上誠喜
地域協議会委員	佐藤 弓子	市民課長	土田修
地域協議会委員	池田 由身	福祉保健課長	三浦俊雄
地域協議会委員	藤原 茂	産業課長	佐藤富栄
地域協議会委員	佐藤 栄喜	建設課長	佐藤傳一
地域協議会委員	村上 征悦	鳥寿苑主席参事	佐藤文範
地域協議会委員	佐藤 源衛	鳥海診療所事務長	佐藤博栄
地域協議会委員	太田 美和子	教育事務所長	豊島よし子
地域協議会委員	高橋 堅幸	生涯学習課長	佐藤覚栄
地域協議会委員	佐藤 まり子	鳥海水道事務所長	小沼昇揮
地域協議会委員	真坂 重孝		
地域協議会委員	周防 彦宗	企画調整部次長	渡部聖一
地域協議会委員	新田 宗由	企画調整課参事	大庭 司
地域協議会委員	佐藤 一太郎	同 主任	大山 慎
地域協議会委員	佐藤 吉則		
地域協議会委員	佐藤 貴子		
地域協議会委員	鈴木 充		
地域協議会委員	大友 あつ子	【事 務 局】	
地域協議会委員	栗田 哲栄	振興課主席参事	佐藤秀孝
地域協議会委員	三森 ハマ	主査	高橋進一
地域協議会委員	佐藤 つぐみ		
地域協議会委員	松田 訓		
地域協議会委員	本多 久平		
地域協議会委員	村上 陽子		
地域協議会委員	村山 正顕		
地域協議会委員	鈴木 文		
地域協議会委員	藤原 友一		
地域協議会委員	真坂 孝衛		

(会議の経過)	
第1回 鳥海地域協議会	
平成17年11月25日(金) 午後6時00分 開会	
村上振興課長	(開会) 「ただ今より、第2回鳥海地域協議会を開会いたします。 はじめに、松田会長よりご挨拶申し上げます。」
議長	「2回目の会議は住民自治活動支援交付金事業と由利本荘市総合発展計画を中心に協議して参りたい。よろしくお願いします。」
村上振興課長	「続いて、佐藤 鳥海地域自治区長よりご挨拶申し上げます。」
佐藤区長	「第2回の地域協議会ということでご出席いただき、誠にありがとうございます。由利本荘市の住民自治活動支援交付金事業、これは今まで行われていた旧町と、行われていない町があった訳で、一体性、公平性ということから新年度から新しい方向になるということで、説明申し上げご検討賜りたい。また、由利本荘市総合発展計画(案)については、これも地方自治法で定められておるものであり、現在、企画調整部の方で策定作業を進めており、今日は課長の方から案についていろいろ説明をし、皆さんからご意見を賜りたい。さらに、1回目の協議会におきまして、まちづくり計画に載っている、鳥海地域の事業等についても資料を差し上げておりますけれども、そういうものに対するご意見や、さらには皆さん日々の生活の中で、地域や集落、また団体、職場の中で、いろんなご意見を出していただければ、この後、市の方に鳥海地域の意見ということで集約しながら伝えて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いします。」
村上振興課長	「続いて会議に入らせていただきますが、会議の議長は条例第9条第4項の規定により会長が努めます。」
議長	「それでは暫時の間、進行役を務めさせていただきます。今日は本庁から企画調整部の渡部次長兼課長さん、大庭参事さん、大山さんがいらしており、由利本荘市総合発展計画についての説明をしていただくということになっております。総合発展計画の策定には法的根拠がある訳でありまして、資料1にあるとおり、地方自治法2条の4項に基づくもので、こういうものを策定する場合は、協議会から意見を聞かなければならないということであり、早速、協議に入ります。協議1と2については、本庁の皆さんにまず、由利本荘市総合発展計画(案)について説明し、その後、1の由利本荘市住民自治活動支援交付金事業について協議したいと思いますので、よろしくお願いします。」
渡部次長	「ご紹介いただきました企画調整部の渡部でございます。本日はお忙しい中、お疲れのところ、お集まりいただき、ありがとうございます。私とともに参っております職員を紹介します。隣が参事の大庭でございます。担当しております主任の大山でございます。説明申し上げます前に、考え方ということでございますが、松田会長さんからございましたように、地方自治法に基づく基本構想・総合計画の策定ということで、企画調整課で所管しながら、その作業を進めておるところでございますけれども、由利本荘市としては合併にあたりまして、10年計画という形で、スタートにあたって新市まちづくり計画を策定しておりますので、そのまちづくり計画に沿いまして行政推進に当たっていると

ころでありますけれども、それを包含する形で、総合発展計画を自治法に定められた形で策定して参りたいという趣旨で作業を進めているところでありますので、ご理解方よろしく願います。

皆さんのお手元に資料1から4ということでご提示しておりますので、ひとつご参照いただきたいと思います。1、2につきましては、松田会長さんからお話しありましたように、私も冒頭でお話ししましたように、これについては自治法で定められた中で行われているということをご理解いただくために資料を差し上げております。手順につきましても、左側が現在行われております総合発展計画の策定の手順であります。右の方が新市まちづくり計画の新しく取り上げるもの、それから送ったり廃止したりするものが出た場合に、どういう手順で進むかというフローであります。総合発展計画につきましては、合併特例法に基づいた新市まちづくり計画を策定しておりますので、旧の市町の議会、県・国の承認を得て策定された計画ですから、これを大きくくずすことはできないという原則があります。これを基本といたしまして、自治法に定められた総合計画というスタイルに手直しするというのが大前提であるということをご理解いただきたいと思います。その総合発展計画を策定するにあたって、いろいろこれまでの合併後の社会情勢とか、国の施策転換とかいろいろございますので、それらを調整しながら策定作業にあたる中でまちづくり計画を変えていかなければならない部分も出てくるということで、右と左の計画の手順については、連動しながらやっていくという考え方でございます。地域計画の改定にあたりましては、市の議決も必要でございますので、最終的に3月議会の方に提出しながら、承認をいただき、県との調整を図りながら、最終的に国に提出していくという形をとって参りたいという考え方をしております。総合計画につきましては、自治法に定められた議決を要する事項であります。これにつきましては基本構想の部分を議決をいただくということになります。基本構想につきましては、12月議会、来週から始まりますけれども、12月議会に提出いたしまして議決をいただくという手順を踏んで参りたいということで、基本構想についてのご意見を、ただ今各地域協議会を回りながらご意見をいただいているところであります。2の部分になりますけれども、今月初旬から、今日が25日で最後でございますけれども、各協議会を回りましてご意見を伺ってございます。この策定にあたっては、審査会を構成いたしまして、通常であれば発展計画審議会とか総合計画審議会とかという形になる審査会でございますけれども、これにつきましては、各地域からの代表ということで、各地域協議会の会長さん方に入らせていただいております。それと農商工等の産業分野の方々にも入らせていただいております。福祉・教育の代表の方ということで、それぞれそういう各分野の方々から計画策定の審査をしていただくという会を設置いたしましてご意見を伺っております。さきほど申しましたように8つの地域から市民の方々のご意見を伺うという機会を設けながらやっておりますけれども、今日、鳥海地域ですべて8つの地域を回らせていただいている状態です。12月議会に提出する構想につきましては、お手元の方に素案の素案みたいなものでございますけれども、最初にお配りさせていただいておりますので、後でご説明申し上げますが、実はこれにつきましては、10月の下旬に皆様のもとへお届けするような手順で作りましたものでございまして、各地域協議会を回ってご意見を伺っておりますので、それと平行しながら修正をかけている部分もございます。ちょっと時間がたっている関係もございますので、だいぶ不足の部分もあろうかと思っておりますけれども、それはそれとして各協議会の方からご意見をいただいたものを議会に上程するまでの間に手直しして参りたいと考えておりますので、ひとつそのへんご理解方ご了承いただきたいと思います。12月議会では基本構想部分をご承認いただきながら、1月に入りまして基本計画を皆様のお手元にもう一度ご提示しながら基本計画を策定して参り

たいと考えております。基本構想につきましては、大綱的な方針でございますので、それを具体的にどういう形の施策をやるのかというのが基本計画の部分でございますのでご理解をいただきたいと思います。先ほど申しましたように、合併時に策定しました新市まちづくり計画がございますので、その計画につきましては、平成１７年度から１０年計画ということで策定させていただいておりますので、それを包含するという形になりますために、この発展計画につきましても平成１７年度から２６年度までの１０年計画にしていきたいと、基本構想につきましても基本計画につきましても１０年計画にして参りたいということで考えてございます。通常であれば、今年度策定作業に当たれば来年度から計画実施スタートという形が通常の訳でございますけれども、まちづくり計画との関係で、計画年度を同じ期間にして参りたいと、異例でございますけれどもご理解をいただきたいと思います。

この後、大庭の方から詳しく素案の内容についてご説明申し上げますけれども、その前に資料の４をご覧くださいと思います。説明の中でも重複いたしますけれども、左側が総合発展計画の目次立てでございます。右側が新市まちづくり計画の目次立てでございます。左側の総合発展計画はこのように基本構想と基本計画というスタイルに作り上げて参りたいということでございますが、まちづくり計画の中にもその考え方に立った記載の部分がございます。大きくみれば４章のところが基本構想的な考え方を書いたところでございます。５章のところが基本計画的なもの、基本施策となる部分を記述させていただいたものでありまして、それを目次立てのように移行していくという、複雑な線になって見にくくて申し訳ございませんけれども、このようにまちづくり計画を発展計画の方に基本的には移行していくのだということを示させていただいておりますので、その線をたどっていただければ移っている部分をご確認いただければということです。この中で、まちづくり計画は合併のための、ために策定したと言えれば語弊があるかもしれませんが、合併するスタンスをもとにして作り上げた計画でございますので、それを新市の承認を取った計画という形で構成しながら示すのが、左の計画の目次立てだということでご確認いただければ大変ありがたいということでよろしくお願いします。

以上、概要だけ私の方から申し上げましたけれども、詳しくは資料の３の中でご説明申し上げますので、大庭の方から説明申し上げます。」

大庭参事

「それでは私の方から、資料３ですけれども、由利本荘市総合発展計画（案）ということでご説明申し上げたいと思います。１枚をめくっていただきまして、まず市長のあいさつを掲載いたします。その後、基本構想という部分に入って参りますが、２ページに基本構想ということで掲載されてございます。先ほど来説明がありますけれども、通常、発展計画とか総合計画とかと言われるものについては、大体の目次立てが通例ある訳でありまして、それに乗っ取って進めていくとすれば、１番が目的ということで、２番にいきますと目標年度ということになります。ここで先ほど説明しましたように平成１７年度を初年度といたしまして２６年までの１０カ年をこの計画の目標としますと記述していきたいと考えてございます。３番が将来人口ということでありますけれども、この記述につきましてはまちづくり計画の第４章からほとんど抜粋してきてございます。同じ形で将来人口等も記述してございますけれども、３行目にありますけれども、平成２７年には、８３,４５４人まで減少することが予想されていますということで、下の表から推計していくと、その数字が平成２７年には出てくるような考え方があります。しかし、そこには雇用の創出とか子育て支援とかいうような施策を推進しながら少しでも人口の減少を抑止しようというようなことも含めて、目標年次の人口を８６,０００人と想定したいというような意味であります。下の表の平成７年、１２年が国勢調査になってございます。

ご存じのように今年国勢調査を実施してございますけれども、まだ数値が確定しておりません。11月中には数字が公表できないようなスピードのようでありますので、残念ながら推計値であります平成17年の90,416人を今のところ使っていかなければならないのかなという考え方であります。ほかの地域協議会でも、今年の国勢調査の数字が使えるのであれば使った方がよいのではないかというご指摘もございましたけれども、統計の方と協議しておりますが、時間的に厳しいのかなという説明を受けてございます。

次の3ページにいきますが、まちづくりの基本理念というところになって参ります。これにつきましては、合併協議のときの23ページになりますが、理念が3本ありまして、これから持ってきているということになります。文言につきましては、ほとんど同じような文言を使っておりますけれども、中で若干の加筆・修正等をしてございます。これにつきましても、ご意見がございましたらお伺い申し上げたいと思います。

4ページの方に進んで参りますが、この3本の理念を受けて5番としてまちづくりの将来像を記述します。これがまちづくり計画でいきますと24ページです。それを持ってきております。それが人と自然が共生する、躍動と創造の都市というような、同じ文言となつてございます。その次がまちづくりの目標ということで、5番の将来像を実現するためにどうしようという意味合いで、7本の柱を示めさせていただいております。これもまちづくり計画でいきますと、25ページ以降の記述をそのまま持ってきてございます。この次の5ページにいきますと、それぞれの柱立てについて記述で説明していく訳でございますが、まちづくり計画の記述がそれぞれ張り付いてくるということで、当然、修正等は加えてございます。この7本がそれぞれ説明をされていく訳ですが、その7本目が終わるのが8ページ。9ページに進んでいきますが、この7本の柱を実現していくためにも、その実現に非常に重要に関わってくるものが必要だという判断からまちづくりにおける重点プロジェクトを位置づけてきています。まちづくり計画でいきますと38ページになります。この重点プロジェクトというのは位置づけとしては、発展計画において将来像を実現する上で特に重点的、戦略的に取り組むべきテーマだと考えてございます。では、それが何ですかという時に、それが2番ですが、4つの柱で構成しますと、その柱は下の図にありますが、C Iづくり、地域づくり、産業づくり、人づくりの4つであります。これが地球でいえば、マントルというか、核のところにあって、これがエネルギーを発することによって、7つの柱の実現の可能性が高くなっていくみたいなイメージで記述してございます。新市まちづくり計画ですと38ページの三角のピラミッド型ですが、これを今回はもう少しわかりやすくするためには、丸く書いて、中心核に4つのプロジェクトを掲げたということでございます。

次に10ページですが、この4つのプロジェクトそのものの記述、説明がここに入ってきます。一つ目はC I、市の一体性をつくるというプロジェクトです。合併市でありますので、市の一体性を速やかに確立していくべきであるということあります。例えば、市章、シンボルキャラクターとかありますし、行動面の一体性ということでは、地域イメージを高める住民自治活動とかいうところに、同じ意識の中で各地域がそういう自治活動を進めていくべきではないかというイメージで考えていただきたいと思います。これは新市まちづくり計画でいきますと39ページの図になります。この図もわかりづらかなということで一工夫加えて、案の10ページに掲載しております。

その後、人づくりプロジェクトということで11ページですが進んで参ります。住民自治組織の充実による人づくりの推進ということで、どうしても右肩上がりの時代ではなくなって参りますので、地域住民、地域自治の組織活動というものをレベルアップしてもらいたいという意味の記述が続きます。その次

に学校教育の充実。県立大学等の連携とか、郷土愛と郷里に対する理解を深めるというふうな部分が記述されています。

その次の地域づくりプロジェクトであります、ここは合併前の一市七町のそれぞれの地域づくりをどうしようかというふうな、さきほどの一体性とは別の意味の個々の地域づくりをどうするかという記述ですけれども、このところにつきましては、他の地域協議会の方からももう少し記述についてボリュームアップすべきではないかという指摘もありますし、事務局としましては確かにちょっと薄っぺらかなという気もありまして、もう少し地域づくりの記述を、もう10行ぐらい増やしていきたいと考えています。で、それは新市まちづくり計画では31ページになります。地域構造の形成ということで34, 35ページまで続いていく訳ですけれども、この部分を、後ほどご説明しますが基本計画の部分に持ち込むことで、その基本計画を受けたもので基本構想に大綱の形で10行ぐらい記述を増やすことで考えています。

それから、12ページの4本目の柱の産業づくりプロジェクトに入りますが、ここにつきましては、観光にスポットを当てております。従来、観光というのは、行って見て帰って来るといった部分が観光と位置づけられてきていますけれども、近年の観光というものは自分で体験するとか、癒しを求めるとか、極端なことを言いますと何でも観光に結びつけれるというような意味の観光というふうにとらえてございます。そういう意味からも下から10行目のところがありますが、従来の観光に対する発想にとらわれず、商業・農業・林業・土木などのあらゆる分野で観光産業との連携へと誘導するというような方向性でプロジェクトを進めていきたいということであります。

なお、10日ぐらい前でしたか、魁新聞に環鳥海の開発について国土交通省の方で指定していただいたという記事がございました。山形県との連携の中で環鳥海に対して事業を指定するというものでありましたので、その部分についてこの記述に加えていきたいと考えています。

13ページに移りますが、これは今まで説明した施策の体系が一枚のペーパーに収まっています。新市まちづくり計画では30ページの図です。これをこのまま持ってきています。

次の14ページにいきますと、土地利用ということですが、現在、土地利用計画についても策定しておりまして、土地利用についても連携の記述が入ってきます。ここまでは基本構想の部分であります。この後は基本計画に入ってきますが、基本構想の氷山の海面の下の方になって参ります。あくまでも基本構想と基本計画は一对のものでありますけれども、今回の策定については、新市まちづくり計画がありますので、この記述がこの基本計画のところに入ってくるということになります。まちづくり計画では第5章の基本施策というところがこの基本計画に入ってくる形になってます。28ページをお開きいただきますと、第2章基本計画ということで総論があります。この資料につきましては、3週間ぐらい前に作成したものであり、各地域協議会に同じものを使ってご説明申し上げております。例として、第1本目の柱、地域の開かれた住民自治まちづくりについてこういう形で記述していきますという意味で、1本目の柱だけについて提示させていただいております。その後、7本については同じような形で作業が進んでございますけれども、こういうふうになるんだということだけご認識いただきたいと思います。目的、目標年度があります。通常5カ年で切るのが通例ですが、今回はいわゆる合併のまちづくり計画が10カ年という区切り中で策定されておりますので、これも合わせて10カ年にすべきではないかということで10カ年にさせていただきます。3番、柱ごとの主要施策ということで進んで参りますが、44ページにいきますとまだ記述ができておらないという状況であります。

さきほど、説明申し上げました地域ごとの整備というところが44ページの

次に入れたいと思っています。まちづくり計画では31ページから37ページぐらいまでの記述を総論の次に入れたいと思っています。その後に各論にいきたいと思っています。各論ですけれども、45ページになりますが、これも例としてご覧になっていただきたいと思います。現況と課題があって、施策の体系ということで3本の柱がありますと、その3本ごとに46ページにいきますと、説明がなされているという形であります。46ページの囲みの部分ですが、ここに6のところですが、固有名詞の事業を載せることで比較論に進む可能性が高いという意見が他の地域協議会で出て参りまして、総体の事業はいいが、個々の事業はいかがなものかということがありまして、個々の事業については、新市まちづくり計画の73ページ以降にありますように、一覧表にしたものを最後のページに載せたいと考えております。そういうふうなことでご理解賜りたいと思います。このようにして7本が進んでいくということになります。

51ページの次のまちづくり長期ビジョンというものがありますが、これは合併した由利本荘市が平成26年で終わる訳ではありませんで、その後も続く訳でありまして、10年以降の15年後、20年後はどうなるのかということについて、ある程度お示しをした方が市民の方々も理解できるのではということから、大体平成35、40年ぐらいには由利本荘市はこういう形になっていますというものを描きたいということで、1番ねらいと位置づけ、2番長期的まちづくりの基本方針、3番長期的まちづくりの目標、4番まちづくりテーマと将来都市像という形で若干記述させていただきたいというふうに考えております。

以上でご説明を終わらせていただきたいと思います」

渡部次長

「あくまでも今回ご意見をいただくのは基本構想の部分ではありますが、基本構想を考える場合には、当然基本計画の部分がなければ考え方がつながらないということがあるかと思います。今回、策定するにあたってまちづくり計画の移行ということがひとつのスタンスでございますので、その基本計画的な考え方についてはまちづくり計画の中に基本施策という形で示させていただいておりますので、それをご参照いただきながら基本構想の記述についてご意見をいただければということでございますので、あくまでも示しました案の基本計画部分については組み立ての参考ということでご理解いただければありがたいなということでございます。くどいようでございますけれども、総合計画の策定にあたっては新市まちづくり計画という10年計画がすでに基本としてあるということをお考えいただきながら、それを包含しながら新たに新市としての自治法に則った計画づくりだということをご了承いただきたいなということでもありますので、よろしくお願いいたします。」

議長

「今、この資料につきましてご説明いただきました。特に基本構想についてということで、ベースになっている新市まちづくり計画に基づいて策定されている訳であり、皆さんからのご意見を参考にしながら進めていくということですが、質問、あるいはご意見を含めてお出しいただきたい。」

A委員

「今、基本構想の説明を伺いましたけれども、新市まちづくり計画を基本にして基本構想へそのまま移行するということを受けました。その中で地域づくりプロジェクトの中にまちづくり計画の機能を入れていく話がありますけれども、はっきり事業名は入れないということを言われたような気がしておりますが、新市まちづくり計画では8つの地域がそれぞれ特徴を生かしたまちづくりを進め、一体的に成長・発展していくことが重要だということを位置づけている訳であります。で、由利本荘市総合発展計画（案）では、その辺が今出た段階で

は正確にきちっとうたわれていないということで、それがどんなふうになるのかなという感じがする訳でありますけれども、案ができてしまってからどうこう言ってもできないのではないかなという感じで申し上げる訳ですが、さっきも話がありましたけれども、8つの地域拠点別の整備方針というものは、おおまかなところはやっぱりこの基本構想に入れるべきではないのかなと私は思っております。説明の中にもありましたが、31ページから33ページの中でいろいろ書かれてありますけれども、それらのことについてほとんど明記されていないということは、非常に私どもにしては心配なところもありますので、これについてはどういうふうなお考えをもっているのか、もう少しご説明願いたいと思います。」

渡部次長

「さきほど、大庭の説明の中でもちょっと触れさせていただきましたけれども、地域別の計画ということについては、当初、おおまかに書いた段階で抜けてしまったということを、我々も気づいていましてご指摘も受けています。それで31ページからの地域別の計画については、基本計画部分についても載せていきたいということで考えていますけれども、構想の部分でもさきほど申し上げました重点プロジェクト、11ページですね、この中の地域づくりプロジェクトというところに大綱的な部分を書いていきたいということで、細かくは基本計画の中の総論の中になるということで考えていますけれども、地域別の整備方針を示していきながら、その包含する大綱的な部分を11ページの地域づくりプロジェクトに記述したいなということで考えております。その地域ごとの一つひとつの考え方については基本計画の部分で示して、総体的なところについては基本構想のこの部分で示して参りたいということでよろしくお願いします。本来であれば、訂正したものをご提示してご意見を伺うのが本筋でございますけれども、8地域同じ資料で示させていただいた関係上、ご提示できないことをお詫びしながら、考え方だけご理解いただきたいと思います。」

議長

「ほかに何か。」

渡部次長

「こういう形を取らせていただくしかなかった訳ですが、12月の議会に上程する訳でございますから、本来であれば直したものをもう一度皆様のお手元にご提示してですね、再度ご意見を伺うという場面をつくればよかったのですが、策定作業の手順と議会提出の時期とのからみがございまして、今、各協議会でご意見をいただいたことと平行しながら手直しをかけています。最終的には議会の議決を要する部分でございますので、議会に審議していただくということでご了承いただきたいと思います。当然、議会に提示するものについては、皆様のお手元にもお届けしながらですね、中がどうなっているかご確認はしていただきたいと思いますと考えてございますので、時間的なことにかこつけて上げるのも大変申し訳ないことでございますけれども、ご理解を賜りたいと言うことでよろしくお願いいたします。」

B委員

「さきほど、基本構想の中に本来であれば5年のスパンだが、この10年ということでございましたけれども、この中身を見れば、私から見れば甘い考え方の構想でないかなと見させてもらいました。と言うのは、今、ご承知のように、日本も外国も小さい政府、それから官から民へ、要するに行財政改革というような、改革ですから、改革すればどうなるか正直言えばわからないような方向に進んでいる時期な訳です。一番最後に財政というようなことを出しておりますけれども、そういうものすべて説明するために、財政の支えがなければ。そういうことについて、10年先を見通して今までと同じ考え方でやっていける時代なのかなということが一点です。2、3年、3、4年くらいまでであれば

ある程度の流れの中でわかりますけれども、おそらく5年後、あるいはそれ以降になりますと、私らが予想できない、予測できない状況も有り得るというのが、今の財政の状況でないかと。そこいら辺をまず第一点、踏まえるべきではないか。こういう甘いものの考え方で住民に夢を提示すると、後で私は大変なことになると心配されますので、そこいらへんをですよ、もう少し現実というものを踏まえて。今まではあれもこれもと可能であったけれども、これからあれもこれもというのはできないことだと。最低限やっぱり我々がこの地域にいて、生きていくためにどうしてもやらなければならないというようなことを基本的に据えて、それから出発していくぐらいで。そうでなければ、今の財政の状況をみると、住民の中でおかしな混乱も起きるし、施策を遂行していくあんた方も大変じゃないかと思うのです。まず、私がびっくりしたのはですよ、この間、魁なんかでいきなり出てきたのが、60何億かけて組合病院の跡地に何だかすばらしいものを建てるということだけが、いきなり出てきた。非常に苦しい財政と言いますか、そうことを背景にしてやっていくことがこれからの世の中だと思いますが、そういうことだけがぼっと出てきた。私が考えるにはですよ、一番やらなければならないのは新しい庁舎の建設ではないか。

私もたまに市庁舎にいきますが、車を止める場所もない、あんな狭くて、議場を覗いても座る席もない。ああいう庁舎ではですよ、これから一市七町のさまざまな利用者、関係者があそこに集散することになれば、とても収容しきれない訳ですよ。組合病院の跡地に60何億かけるより、それ以前にどうしてもやらなければならないことを、今、一から検討し直してやる必要があるのではないかと、私は思います。5年後、10年後の財政の見通しはどういうふうに思われるか。」

渡部次長

「この計画をつくるにあたっては、まちづくり計画を合併の時に各市町の皆様のご意見を聞きながらつくったということが大前提にありますので、それを基本にさせていただきたいというのがあります。で、10年計画にどうしてなったのかというのは、そのまちづくり計画が10年の財政計画をたてながら策定されたという背景がある訳であります。それを基本にしたということです。構想はあくまでも、その10年間の大きなとらえ方をしながらの大綱でございますので、具体的に事業としてどうするかというのが、基本計画になるものでございます。通常は基本構想は10年のスパンになりますけれども、基本計画というのは社会情勢の変化とか、そういうものがある訳でございますので、5年ぐらい程度で、例えば10年間計画であれば前期5年、後期5年という形の基本計画をこれまでですと立てて来た訳ですけども、今回は合併時に皆様のご意見で作った10年計画があるということが背景にあるものですから、どちらも10年計画にさせていただいたということでもあります。今、心配されるように財政の見通しが立たないのに、こんなにバラ色というか、夢のありすぎることを書いていいのかという部分もあるかと思いますけれども、当然、この地域が発展するためにはどういうことをやっていくかということを示していきたいということで作られたものでございますので、それはそれとして我々も努力して参りたいと思いますが、財源とかそういうものについても毎年毎年変わっていく部分もございますので、毎年度計画ローリングをしながら、例えば3カ年の実施計画的なものをこれと平行して組み立てながら示して参りたいということで考えています。それぞれの事業を展開するにあたって財源がなければできないものもありますし、我々の自主財源ではできない部分もありますから、国の支援だとか県の支援だとか仰ぎながらやる部分もありますので、当然、それらの施策方向がきちとならなければ確定していかない部分もある訳でございます。そういうものについては、今申しましたように毎年のローリングをしながら実際のものを展開して参りたいということで考えてございます。

それと、先ほどの今日の新聞で発表になった組合病院の跡地問題につきまして、これまで旧本荘市でいろいろ市民の意見を聞きながら計画を組んできた訳でございますけれども、合併にあたっても一つやはり、市街地の活性ということは大きな課題であるという中で、その事業の展開についてはすり合わせた経緯がございます、その中で今回、市街地の活性化という面でのメニューをどうするかということで示させていただいた段階でございます。皆様のご意見をいただきながら、実際にやっていいかという判断をしていくことになります。

また、合併後の１０年間の計画では庁舎の新設については、我慢をしながらですね、そういう財源がある部分については、市民のいろんな活動とか、安定した生活ができる部分につぎこんで行きたいというスタンスでありますので、我慢していただくこともありますけれども、我慢できる部分は我慢しながら、事業展開が必要なものについては集中的に取り組んでいくというようなところの展開をしていきたいなということでもありますので、ご理解をいただきたいということでもあります。確かに、計画がそれが全部やれるのかという話になりますと、大変難しい部分もございますけれども、これをやっていくことで一市七町が合併した姿が生まれてくるんだということをひとつご理解いただければということですのでよろしくお願いいたします。」

議長

「非常に難しい、また先々の問題がいろいろな状況によって変わってくるといふことでの心配な面が、今のこの質問になったと思いますけれども、説明がありましたけれどもよろしいですか。」

渡部次長

「当然、あの、財政についても変化はあるということとはとらえて、財政サイドともこの計画の実施にあたっての、具体的にやれるかどうかというあたりについて詰めています。構想はおおまかな部分のとらえ方を記述してございますので、具体的なものについては基本計画の中で書き加えていくというか、表わして参りたいと。先ほど申しましたように財政の問題というのは、毎年毎年変わってきますので、ローリングしながら実際にやれる内容について詰めて参りたいということでもあります。３年後とか、５年後の財政については現段階の１０年間の財政計画を立てながら計画を組んでおりますので、それについてはやっていきたい、努力をして参りたいこととご理解いただきたいと思います。」

B委員

「計画を立てているんでしょ。その中身はどうなるんですかということですよ。１０年と言わなくても、毎年、１００億円という単位でいろいろな予算が減っているという話がある。これはやむを得ない側面がある。そこらへんの流れはどうなるのかということとはわからないのか。」

渡部次長

「まちづくり計画の後ろの方に、財政計画を示させていただいておりますけれども、それをご参照いただければ１０年間の、どういう形の収支状況にあるかということとはわかると思いますが。これ以上詳しい資料は。行政改革の中で絞ったものを出していかなければならないと考えていますし、個々の事業についても見直しをしながら進めているところであります。事業を絞っていかなきゃならないこともあるかもしれません。今の計画の段階できちとしたものを出せといわれても、なかなか難しいところであります。財政サイドにおいてもその辺を見据えながらですね、この計画の額を押さえながらやっています。個々の事業についてもその辺の見直しかけながらですね、集計しながら進めているところですので、その辺ご理解いただきたいのです。」

B委員

「もう一つ具体的なことですが、観光開発、観光政策で大変大きいことですが、国土交通省の環鳥海山の指定の件ですが、我々のほうでもこれまで宿泊施設の

整備などを進めてお客さんの誘致に努めてきたところであり、私もフォレストの役員をさせてもらっているところですが、やはり仙台１００万圏、関東圏３０００万圏から定期的に絶え間なくお客に来ていただける仕組みを作らなければならない。交通が不便だということだ。高速道路もなければ新幹線もない。定期的に観光客を呼び込む方策はないものか。交通関係であります。バス会社であるとか鉄道であるとか、そういった方々との連携が必要なのではないか。歯がゆい。たとえば本荘発仙台行きの長距離バス、東京行きの夜行バスを鳥海荘やフォレストを終点にするとか、定期的にそういうふうにする方策があるのか。矢島発の鳥海荘行きバスを本荘発にするとか、由利高原・矢島など観光地を経由して運行するとか、そういうことをお話ししているところですが、何とか交通の利便性の向上と人口の多いところとの交流を図るべきということを第１点に施策としてお願いしたい。」

議長

「非常に大事な質問事項ですが。」

渡部次長

「確かにご意見のとおりだと思います。これまでも観光等につきましてはそれぞれの町でやってきたわけですが、どうしても行政界の壁と申しますか、そういうものがあつたと思いますが、それが合併したことにより一つになり壁を取り払いながら、また新たな考え方で進めれるのかな、ということが合併のメリットとして大変大きいものがあると思いますので、それらにつきましては、この計画を基にしながら個別計画の中で観光計画について作っていかねばならないので、その辺担当の部署で詰めさせていただきますし、交通のアクセスだとか、そういうものについてもこれまでもいろいろな形で協議され頑張ってきたわけでございますけれども、国や県そして関係の企業の連携を図りながら推進するような方向で取り組んで参りたいと考えておりますので、一つよろしくお願いいたします。」

議長

「外にありませんか。今いろいろ意見が出されたのは、議会に諮られるまでのいろいろな手直しに反映されるのか。議会に提案されると同時に私方にも提示されるのか。そしてそれに対していろいろ意見が出てきたときの次の手だては・・・・。」

渡部次長

「構想の分については（議会で）議決されたとすればもう（聞き取り）要りませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。基本計画については具体的な部分でございますので議決は要しませんが、最終的に３月議会までには提示して参りたいと考えております。みなさんからまたご意見をいただく機会を設けさせていただいて策定作業を進めて参りたいと考えておまして、その辺でもう少し詳しく詰めて参りたいということでよろしくお願ひしたいと思ひます。」

議長

「そういう流れで３月議会、２月議会ではないのですか。」

渡部次長

「３月です。１月から２月にかけてまた基本計画を提示しながらご意見を賜る機会を設けていただきたいな、と考えております。」

議長

「外に何か。」

佐藤区長

「私から言うのも何ですが、今の高橋堅幸さんが言った道路の関係で、たった１行で地域交通システムの構築・交通関係、ここしかない。もう少し力を入れ

るようなもう少し強く表すような表現とかなないものか、と思います。道路整備の関係は、やはりこれだけ広い市になると各旧市町地域をぐるっと回る道路もないし、観光の面では、各地域にポツンと拠点となるものはあっても、それをルートの的に結ぶ道路が確立されてないし、観光客が来た場合、これらの点を結べば結構 1 日回れる距離があるものと思うわけです。そういうものをちょっといれていただけるものであれば、と思います。」

渡部次長

「おっしゃられるとおりでございますので、幹線道路の整備につきましては当然我々もやっていかなきゃいけないということで、これは観光というだけではなくて、地域一体のベースになる部分でございますので、この辺については参考にさせていただきながら加筆して参りたいと考えております。」

議長

「外にどなたかご質問は。この中の一番最後の 82 ページから 83 ページの財政計画がありますが、これが減少していくということで、この辺のところが心配なところであります。17 年度の 553 億が 10 年後の 26 年度は 400 億ぐらいになってしまう。こういう財政の見通しがあっているいろいろな事業を行うということですから非常に大変な問題となると思いますので、この辺のところをお聞かせ願います。」

渡部次長

「適切な金額をつかんでないということで申し訳無く思います。合併の初年度 2・3 年については、各町でやってきた考えてきたことプラス一体的にやらなきゃいけない事業がありますので通常に掲げているよりもかなり増えている部分があるということをご理解いただきたいと思います。この後、当然財源的にも厳しくなって来ますけど、その辺については極端な言い方をすれば職員の、今 1200 人近くいますけれども、300 人ほど減らしていくという方向にありますので、そういう人件費の削減とか、投資的事業についても少し整理しながら財源の変化に対応するようなローリングをかけていきたい、ということであります。扶助費的な部分についてはなかなか難しい面もありますので経常経費とかそういうものを落としながら財源の変化に対応して参りたいということでありますので、その辺のところをご理解いただければと思います。」

議長

「もし皆さんから外に無ければ、次の機会に譲りながら今日説明いただきましたこの総合発展計画についての協議を閉じたいと思いますが如何でしょうか。まだまだいろいろなことがあることではと思いますがこれをまたさらに加筆いただいて次の機会にお示しいただきたいし、さらにいろいろ出されました意見について本庁からお見えの皆さんには計画に反映されますようお願いいたします。補足することがあれば。」

無ければ由利本荘市総合発展計画案についてはこれで一応閉じたいと思います。」

渡部次長

「大変ありがとうございました。いただいたご意見をまた手直しの作業の中で取り込みまして進めて参りたいと思います。この後戻りまして作業を進めさせていただきますので、失礼でございますけれどもここで退席させていただきます。よろしく願いいたします。大変ありがとうございました。」

議長

「暫時休憩します。」（7 時 15 分）

議長

「協議を再開します。」（7 時 20 分）

「案件②由利本荘市住民自治活動支援交付金事業について説明願います。」

振興課 佐藤主席参事	「(同事業の資料「新旧対照表」により平成１７年度鳥海地域振興整備事業交付金との相違点について説明) 交付額では本年度８，４４２，５００円、来年度２，０６５，０００円で６，３７７，５００円減少します。各町内会等の来年度予算編成も近づいており、委員皆様には制度改正へのご理解をいただき、周知方よろしくをお願いいたします。所管の地域政策課では街路灯の電気料等が市の負担となったことと均してみれば、とんとん位かなという話しでありました。」
(某) 委員外	「これは決まってしまったことだろうから、何も意見無し。」
議長	「協議の①につきましては以上の説明のとおりであり、ご協力願いたいということでもありますので、よろしくお願いいたします。その他に移っていいでしょうか。 ③のその他について何かありましたら。」
村上振興課長	「皆さんにお願いがございます。行政協力員会議の件ですが１２月２１日午後１時から紫水館で行います。と言いますのはその日午後２時から市長が新市まちづくり計画についての講演をやりたいということで本庁の広報広聴課から日取りを決めてくれ、という要請があり行政協力員に何度も足を運んでいただくのも何だということで、同日を希望しておりましたが大内さんと競合したものの譲っていただきましたので１２月２１日午後１時から行政協力員会議、午後２時から市長による新市まちづくり計画についての講演ということで１００人ぐらいの人を集めて欲しいといわれておりますので１時間半ぐらいの時間しかありませんが、行政協力員、地域協議会の皆さん、団体長さんそしてできれば民生委員の皆さんにもということですのでそういう段取りで進めたいと思いますので何とかご都合つけてご参集いただきますようお願いいたします。」
佐藤産業課長	「行政協力員会議の内容ですが、部落の要望事項に答えるのですか。」
村上振興課長	「その場で答えられるもの即決できないものわきまえて、１時間の範囲内でやりたいと思います。冬期除雪、税の関係、各課長からの連絡事項等ありましたら手短にお願します。」
議長	「協議の方は以上で終わりたいと思います。この会として要望したいことなどありましたら・・・。」
村上振興課長	「それでは、鳥海総合支所長より締めのご挨拶を申し上げます。」
佐藤総合支所長	「どうもご苦労様でした。この協議会は第２回目ということでございますけれども、合併して８ヶ月我々の担当させていただいている事務関係においてもまだまだ調整が必要な部分が残っております。早く市民のためになる事務ができればな、と考えております。そんな中で国体関係の会議があり、うちのほうは１９年の２月にはバイアスロン競技が開催されるということが決定されており、これから本格的なＰＲを展開して参ります。今日笹子小学校でブロンズ像の除幕式があり、大変感動して帰って参りました。いつものとおりなんですけどイトウ金属の社長さんが参られまして、これで１０個目だというお話をうかがって参りました。市内の皆さんは勿論、市外に出ている方々からも応援をいただきながらこの鳥海地域の発展を図っていかねばならないということで、これまで以上のご支援をいただきますようお願いいたしまして挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。」

村上振興課長	「以上をもちまして第２回地域協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。」
C委員	「今日の市総合発展計画の説明は本の体裁、仕上りの説明が主だったが、県の「あきた２１総合計画」などとの整合性はあるのか。」
佐藤総合支所長	「確認させてください。」
村上振興課長	「次回報告します。」
閉会 １９時３５分	